

平成25年度 三重県教育改革推進会議 第1回第1部会 議事録

I 日 時 平成25年9月2日（月）14：05～16：15

II 場 所 プラザ洞津 「末広の間」

III 出席者

(委 員) 梅村 光久、小野 芳孝、佐藤 美保子、鈴村 豊嗣、中村 武志、
東 博武、水谷 貴子、耳塙 寛明、向井 弘光、森喜 るみ子、
山田 康彦
(敬称略)

(事務局) 教育長 山口 千代己、教職員・施設担当次長 信田 信行、
育成支援・社会教育担当次長 野村 浩、研修担当次長 西口 晶子、
教育改革推進監 加藤 幸弘、
教職員課長兼総括市町教育支援・人事監 梅村 和弘、
高校教育課長 倉田 裕司、小中学校教育課長 鈴木 憲、
生徒指導課長 田渕 元章、人権教育課長 川島 三由紀、
研修企画・支援課長 川口 朋史、研修推進課長 松井 慎治、
高校教育課班長 松岡 泰之、
特別支援教育課課長補佐兼班長 森井 博之、
研修企画・支援課班長 吉村 元宏、教育総務課班長 松下 功一、
教育総務課 今町 嘉範、川口 政樹、久野 嘉也、伊藤 陽子

IV 内 容

開 会

(事務局加藤教育改革推進監)

第1回第1部会を開催いたします。

本日は、最初の会議でございますので、部会長を選任していただくまでの間、事務局加藤が進行させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

資料ですが、第1部会の資料、ホッチキス留めで事項書と資料1が一緒になっているもの、A4版です。それから、A3版の中間点検表資料2ということで1ページから12ページまでございます。また、この部会の座席表ですが、過不足等はございませんでしょうか。

1 委員紹介

それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。

1の委員紹介ですが、全体会で配付いたしました先ほどの資料の名簿等によりご確認をいただくことで代えさせていただきたいと思います。

2 部会長選出

2の部会長選出でございます。

当部会の部会長は、委員の皆様の互選で選任することとしておりますが、いかがさせていただきましょうか。

—委員より「事務局一任」との声あり。—

それでは、事務局から原案ということで、部会長を山田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

—委員一同、拍手にて承認する。—

ありがとうございます。それでは、山田委員には部会長に就任いただくということで、前方の部会長席への移動をお願いいたします。

部会長から一言ご挨拶をいただき、以後の議事進行をお願いいたします。

(山田部会長)

それでは、一言だけ挨拶させていただきます。先ほど全体会でも挨拶させていただきましたが、こちらの部会は三重県の教育ビジョンの中間点検をして、問題点、課題をいろんな視点から洗い出していただいて、何よりもまず課題をはっきりとさせていただきたいと思っています。そのことによって、次の施策につながっていくと思いますので、教育関係者の方が多いですが、その中でも多様な視点、そして、企業の方もいらっしゃいますし、東京からも耳塚先生がいらっしゃっていますので、本当にいろんな力を合わせて、この点検の中で課題を出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

3 審議事項

(1) 審議の進め方について

(山田部会長)

それでは、審議事項に入ります。はじめに、皆様のご協力で全体会は予定よりも早く

進めることができまして、逆に審議の時間を少し多く取ることができたと思ってほっとしているところです。

本日は、審議の進め方と最初から三重県教育ビジョンの基本施策1の部分のご意見をいろいろといただくというハードな部会になっております。よろしくお願ひいたします。

それでは、最初の審議の進め方について、事務局からよろしくお願ひいたします。

(加藤教育改革推進監)

それでは、お手元のホッチキス留めの2ページの資料1及び冊子の三重県教育ビジョンの4ページに全体構成がございますので、合わせてご覧いただければと思います。

三重県教育ビジョンですが、大きく4つの章立て、「第1章 基本的事項」、「第2章 総論」、「第3章 各論」、「第4章 ビジョンの実現に向けて」という章立てになっております。第1章は1ページから5ページまでの内容で、「策定の趣旨、位置づけ」等でございます。第2章の総論は7ページから24ページまでで、「基本理念と子どもたちに育みたい力」、そして、7つの基本方針と6つの基本施策をまとめています。第3章の「各論」の部分がほとんどこの冊子の大部分になります。25ページ以降、224ページまでということで、200ページの分量が「各論」の第3章です。第4章の「ビジョンの実現に向けて」ということで、225ページ以降、進行管理等について書かせていただいているという章立てになっております。

第3章の「各論」についてですが、6つの基本施策の下に32本の施策がございます。例えば、最初が28ページのところで、「1 学力の育成」が32本の施策の中の一番目になります。28ページの「1 学力の育成」の施策につきまして、4つないし5つのパートになっておりまして、1つが、28ページの「基本的な考え方」、29ページに「現状と課題」、30ページまで続きます。そして、31ページに「今後の基本的な取組方向」、32ページからは「主な取組内容」、ここが取組の一番具体的な内容についてでございます。それに関連しまして、最後35ページに「数値目標」という形になっておりまして、説明資料の資料1の2に進みますが、先ほどの4つ目に申し上げました32本の施策にそれぞれございます「主な取組内容」を中心に、これまで2年間取り組んでまいりました成果と課題を検証しまして、取組をさらに実効あるものにしていきたい、今後、充実すべき取組等について審議をお願いしたいと思います。

さらには、次年度以降ですが、この計画が3年目になってまいりましたので、次期の計画、平成27年度が終わったその後の計画を策定することを見据えながら、本年度の審議の結果を審議のまとめとして取りまとめたいと考えております。

資料1の「3 今後の部会の審議の予定」ですが、本日、第1回の第1部会ということで、基本施策1にあたります7つの施策の審議をお願いできればと思います。第2回10月10日は、基本施策2「豊かな心の育成」、基本施策3「健やかな体の育成」に係る施策について。そして、第3回、11月11日ですが、基本施策4、基本施策5、基本施策

6 ということで、全体で約 200 ページに及ぶ各論について、3回の部会でおよそ 3 分の 1 ずつ検討をしていただければという予定で提案をさせていただきたいと思います。第 4 回は、審議のまとめを文言も含めて見ていただければと考えます。

なお、下のほうに※印がございますが、途中、全体会が 12 月 16 日と 2 月 4 日に予定されておりますので、全体会でこの部会の審議内容についての報告をしたいと思います。このような形で進めさせていただければと思いますので、ご審議をよろしくお願ひいたします。

(山田部会長)

今、審議の進め方について提案していただきましたが、進め方について何かご質問やご意見はありますでしょうか。基本的には第 3 章の各論といいましょうか、一番たくさん中身が書かれているところを中心に、2 年間の取組をチェックしていく形になります。

そうしましたら、この資料 1 にあるような形でこの部会の進め方をさせていただけたいと思います。

それでは、早速、審議の中身に入っていきたいのですが、事項書の 2 にありますように、基本施策 1 「学力と社会への参画力の育成」の検討をしていきたいと思いますので、基本施策 1 は、「1 学力の育成」から「7 幼児教育の充実」まで 7 つの施策がありますが、これだけでもかなり多いところですが、ぜひ、いろんな形でご意見をお願いしたいと思います。まずは説明をよろしくお願ひいたします。

(2) 三重県教育ビジョン

基本政策 1 「学力と社会への参画力の育成」について

(加藤教育改革推進監)

それでは、A3 版の資料 2、1 ページから 12 ページのものとビジョンを併せてご覧いただければと思います。

A3 版の資料 2 のつくりですが、その前に 1 点、事前に送付させていただいたものから 1 点だけ修正がございます。1 ページの右上、数値目標として施策目標項目に従って数字が並んでおりますが、2 段目の一番右が 2015 年度（目標）ですが、その一つ左隣、2012 年度の実績の部分、事前送付の部分では小中学校合わせた数値として数字をはじいておりましたが、別々の数字で小学校 87.4%、中学校 86.5% ということで記載を改めました。それ以外は、事前にお送りしたものと同じでございます。

この資料 2 ですが、今、見ていただきました右上の数値目標の施策目標項目につきましては、それぞれの施策のビジョンの一番最後、例えば、「施策 1 学力の育成」で申し上げますと、ビジョンの 35 ページのこの施策、学力の育成に係る数値目標の 2 つの施策目標項目が実際どのように推移をしているかを、それぞれ施策ごとに右上に掲げており

ます。

A 3 の資料の 1 ページをご覧いただきますと、真ん中より下のほうに「<C>主な取組内容」、「<D>成果と残された課題」、右に「<E>今後の取組方向」とございますが、1 の「学力の育成」につきましては、ビジョンでは 32 ページに○がいくつかございまして、1 つ目の○が、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した三重の学びの推進ということで、これについての取組内容が、資料 2、1 ページの左下の<C>の 1 の欄に、2011 年度、2012 年度のこの項目についての取組内容を事務局で記載をいたしました。

そして、この<C>の 1 に対応する<D>の欄が、「成果と残された課題」、そして、<E>の 1 の欄が「今後の取組方向」という形で、C の 1、D の 1、E の 1 というふうに並んでおります。

以下、ビジョンのほうの○に従いまして、次の 2 ページの先頭には、ビジョンの 32 ページの真ん中にございます「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」につきまして、<C>の 2 内容、<D>の 2 成果と課題、<E>の 2 今後の取組方向という具合にそれぞれ記述をしております。以下、このように施策 1 の「学力の育成」に対しましては、<C>、<D>、<E>の欄が 1 番から 3 ページの 9 番まで続きます。この<C>の 1 から 9、<D>の 1 から 9、これだけの部分をとりまとめたものが、1 ページの<A>「施策」の中間評価という部分です。

同様に 1 ページの右下の<E>の 1 からずっと縦に次のページへ進みまして、3 ページまでの<E>の 9 まで、すなわち<E>の 1 から 9 までをとりまとめたものが、1 ページの「施策」の取組方向という作りです。したがいまして、本日の説明におきましては、エッセンスの部分だけで大変恐縮ですが、それぞれの 7 つの施策に係ります<A>との欄の、しかもその中のポイントになる部分に限定してご説明申し上げますので、よろしくご理解いただければと思います。

まず、資料 2 の 1 ページの「学力の育成」の<A>「施策」の中間評価でございます。その前に右上の数値目標に係る施策の運用項目、2 つございます。1 つ目は、小学校、中学校および高等学校における授業内容の理解度でございます。2010 年度のビジョン策定時の現状値に対しまして、右端の 2015 年度が目標値ですが、そこにあるような数字で実際は推移しております。

同様に施策目標項目の 2 つ目、「子どもたちの学力や学習生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合」、これが右端の 2015 年度の目標に対し 2011、2012 年度の実績がそのように推移しております。

それでは、この「学力の育成」についての<A>「施策」の中間評価です。

①子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合については、全国学力・学習状況調査を活用する学校が増加するなど一定の成果が見られます。しかし、小学校、中学校および高等学校における授

業内容の理解度については、2010 年度の現状値から低下している傾向が見られます。

②全国学力・学習状況調査から小中学校のすべての教科において平均正答率が全国と比較して低いことから、授業改善の必要性があります。

③小学校においては、国語・理科の学習意欲、算数の知識・技能を活用する力、中学校においては、国語における知識・技能を活用する力に課題があり、言語活動の充実、理科の観察・実験の充実等の取組を推進していく必要があります。

④全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から、家庭学習の充実、基本的な生活習慣の確立等、学校と家庭・地域等が連携した取組を一層充実させが必要となっております。

⑤高等学校において、発展的な理数教育や、コミュニケーション重視の英語教育、高度な資格取得をめざす職業教育の充実等を目標に、研究校を指定するなどして指導方法の開発と実践を進めるとともに、教育的課題と同じくする課題が集まっての研究協議会等を開催して、課題と成果の共有を図りました。

これらについての今後の取組方向< B >の欄、

①学力向上に向けて効果的な教材・教具の開発、指導方法の工夫、学校図書館を活用した授業づくり等の取組を充実したものとするため、小中学校に派遣する学力向上アドバイザーの活用、家庭学習を充実させるためのワークシートの活用などを推進してまいります。

②学力向上に向けた市町等教育委員会および小中学校への具体的な支援を更に充実したものとするため、全国学力・学習状況調査結果等から明らかになった課題等を、市町等教育委員会と共有するとともに、指導改善に向けた学力向上推進会議の実施等の取組を進めてまいります。

③学校・家庭・地域が教育力を高めながら一体となって子どもたちの学力を育むため、県民総参加による「みえの学力向上県民運動」を実施します。この取組の充実を図るため、広報活動を進めるとともに、ウェブページを活用した具体的な取組についての情報共有、情報交換などを推進します。また、運動を効果的に展開するため、有識者等からなる「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、その委員を各地域で開催される研修会等の講師として派遣をいたします。

④高等学校では、今日的な教育的ニーズに即応した取組ができるよう、グローバル人材の育成や地域で活躍できる人材の育成などに係る指導方法の工夫改善を進めます。以下、恐れ入りますが、飛ばせていただきます。

続きまして、4 ページ、施策の 2 つ目、「特別支援教育の推進」についてです。ビジョンでは 36 ページ以降になります。数値目標の施策目標項目は、特別支援学校高等部卒業生の就労内定率で、資料 4 ページ右上にあるような数値となっています。

< A > 「施策」の中間評価です。

①施策目標項目である特別支援学校高等部卒業生の就労内定率は、2015 年度の目標を

2011年度に達成したため、今後も達成した実績値を維持する必要があります。

②特別支援学校高等部への職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用により進学および就労率が向上しました。

③情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの活用により、学校と保護者や関係機関との連携が進み、支援情報を円滑に引き継げる市町が増え、早期からの一貫した支援体制の構築が進みました。

の欄、「施策」の今後の取組方向です。

①生徒の就労につなげるため、特別支援学校高等部において、企業との連携による技能検定の実施、職業に関するコース制の導入およびコース制における学習内容の充実を図ります。

②パーソナルカルテが幼稚園、保育所から小学校への引継ぎにおいて有効に活用されるよう、市町と連携しながら取組を進めてまいります。

資料の6ページへお進みいただき、施策「3 外国人児童生徒教育の充実」でございます。ビジョンは44ページからでございます。数値目標の施策目標項目、多文化共生の視点に立った外国人児童生徒教育についての研修会を実施した小中学校の割合、右の数値となっております。

<A>の欄の「施策」の中間評価です。

①日本語指導が必要な外国人児童生徒のための受入体制の整備、日本語指導や学校生活への適応指導に係る学校等の取組を支援しています。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSL カリキュラム）について、学力・進路保障とわかりやすい授業づくりの推進に向けて実践研究を進めています。今後は、実践研究を更に深め、JSLカリキュラム三重県モデルの確立を目指します。

一つ飛ばしまして、③日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に外国人児童生徒巡回相談員を、高等学校に外国人生徒支援専門員等を配置し、日本語指導体制の充実を図りました。今後も日本語指導が必要な外国人児童生徒の広域化、多言語化に対応していく必要があります。

の欄の「施策」の取組方向です。

①外国人児童生徒が、どの地域、どの学校に通っても、学ぶ楽しさを感じ、自己実現を図ることができるよう取り組みます。

②外国人児童生徒の学力を高め、希望する進路を選択できることをめざします。

先に進みまして、資料の8ページ、施策の「4 國際理解教育の推進」、ビジョンは52ページ以降です。数値目標に係る施策目標項目、修学旅行、研修旅行、留学生の受入、姉妹校交流、地域の国際交流活動への参加等を通して、海外の学校、生徒等との交流を実施している高等学校の割合、右上にあるような数字の推移です。

<A>「施策」の中間評価、

①経済社会のグローバル化が進展し、県内にも外国から来られる方が多数在住してい

るなか、国際理解教育の推進に向けて外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用したコミュニケーション重視の英語教育、海外への修学旅行や研修旅行の実施、姉妹校提携交流などが積極的に行われ、児童生徒の異文化理解につながっています。

②一方で、姉妹校提携交流、海外への修学旅行、研修旅行等の実施等は学校により取組状況に差があります。

＜B＞「施策」の取組方向、

①英語によるコミュニケーション力の強化に向けて、バランス良く指導できる教員の資質向上につながる取組を進めます。また、海外への修学旅行や研修旅行、姉妹校提携交流等のメリットを周知してまいります。

続きまして、資料の9ページ、施策の「5 キャリア教育の充実」、数値目標に係る施策目標項目は、異なる校種が連携した系統的なキャリア教育のプログラム作成に取り組んでいる市町の割合。現状値、目標等は右上の欄のとおりです。

＜A＞「施策」の中間評価、

①子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて、必要となる態度や能力を育成するために、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図る必要があるということから、地域の教育資源を活用し、地域で活躍する卒業生等による授業の実施や、就業体験等体験活動の拡充に取り組みました。

②生徒がより高度な技術の習得と高い資格を取得できるよう、高等学校と大学等の高等教育機関等とが連携したカリキュラムの開発に取り組み、地域の担い手となる人材を育成することができました。

③就職指導のあり方について、高等学校卒業生及び事業所に対しアンケート調査を実施しました。今後は、その結果を具体的に検証する必要があります。

＜B＞「施策」の取組方向、

①キャリア教育の拡充を図るため、多様な主体との連携に向けた仕組みづくりを行うとともに、高等学校におけるキャリア教育モデルプログラムの作成に取り組みます。

②各高等学校において有効な進路指導が進められるよう、関係機関と連携を一層図りながら就職支援に取り組むとともに、就職指導のプロセス改善方策を学校に示します。

続きまして、資料の11ページ、施策の「6 情報教育の推進」、数値目標に係る施策目標項目は、ＩＣＴを活用して指導することができる教員の割合です。数値は右上の欄のような推移です。

＜A＞「施策」の中間評価です。

①社会の高度情報化が急速に進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を適切に活用できる能力を身に付けるための取組を進めました。情報教育の効果的な推進に向けて、すべての教員がＩＣＴ活用指導力を身につけることをめざして、新しいＩＣＴ機器への対応も含め、指導力向上や指導方法の改善を一層進めてまいります。また、子どもたちがインターネット上の情報を過信せず、適切な情報を選択し活用する力や、情報機器を

道具としてとらえ、より良い社会づくりに向けて主体的に活用していく力を身につけられるよう、引き続き取り組みます。

「施策」の取組方向です。

①高度情報化は今後さらに進展し、教育のあり方に影響を与え続けていくと考えられます。教育の情報化の将来像を常に見据えながら、子どもたちにとって最適の学習環境となるよう、適切な対応を行ってまいります。

7つ目、最後の施策となります。12ページ、施策の「7 幼児教育の充実」、数値目標に係る施策目標項目は、幼児が入学する小学校と連携を図り、幼児教育の充実に向けて取り組んでいる幼稚園等施設の割合です。数値は右上にあるとおりです。

<A>「施策」の中間評価、

①県内の国公私立幼稚園関係者や県内の保育所関係者などが幼稚園教育研究協議会に集まり、情報交換および教育課程の編成や実施上の課題について研究協議を行いました。今後も教員の資質の向上を図る機会を充実させていく必要があります。

の欄、「施策」の取組方向、

①幼児教育を充実するため教員の資質向上を図るとともに、市町教育委員会と連携し、地域の実情に応じた幼児期における教育・保育等の各取組を支援します。

以上、大変ポイントを絞った説明で恐縮ですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(山田部会長)

ありがとうございました。これから、本日の会議は16時ぐらいをめどにと考えていますが、そうすると1時間20分ぐらい時間がございます。

この審議の仕方ですが、「学力と社会への参画力の育成」の中で7つございましたが、自由にといつてもバラバラになって、なかなか審議しづらいかもしれないと思いまして、一応、目安として3つぐらいに分けて議論をしていただければと思っています。1つは、1番だけ、「学力の育成」について、まとめて審議をしていただくということです。

それから、2つ目が、2、3、4、「特別支援教育」「外国人児童生徒教育」「国際理解教育」これを2つ目のまとまりとして考える。

そして、3つ目が、「キャリア教育」と「情報教育」「幼児教育」、後で振り返っても全然構いませんが、一つの目安として進めていきたいと思います。3つに分けるとすると、1つ20分か25分ぐらいは議論できる計算になります。ぜひ、いろんなご意見をお願いしたいと思います。

それでは、最初に「学力の育成」、資料は1、2、3ページですが、こちらからご質問でも結構ですし、ご意見をよろしくお願いいたします。資料のところでこの辺がよくわからないがというご質問等からでも結構ですし、何かお気づきの点からお願ひしたいと思います。

(東委員)

数値目標のデータの集め方を確認させていただきたいのですが、この授業内容の理解度、公立小中学校の割合のパーセントは、全国学力・学習状況調査の項目から出る数字なのか、あるいは、県が独自に今までアンケート等を実施されているデータなのか、そのあたりを伺います。

(鈴木小中学校教育課長)

資料2の1ページ右上の施策目標の数値は、全国学力・学習状況調査の数値ではございません。別枠でアンケート調査をしたものでございます。

もう少し詳しく説明をさせていただきます。まず、上の小学校、中学校及び高等学校における授業内容の理解度につきまして、教育ビジョンの冊子の35ページに、それぞれの※印で注意書きがございます。上のはうのところは小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象に、約2割程度の抽出で毎年調査を実施しているものです。下のはうは、すべての小中学校でこの調査を毎年実施しております。

(向井委員)

私も同じような内容ですが、全国と比較して低いということを確認とここで謳われています。お聞きしたところでは、桑名地区が非常に平均化すると高いとか、三重県の中でも地域によって違うと思っているわけです。

企業の場合はそういうことを全部出したうちに、高位標準化というように、なぜそこがそんなに高いのかということを出していくと、普及が早いと思いますね。一般的に上げようとすると難しいんです。高いところを一つの標準にして、どこが低い、だから、それをどんどん上げていこうという形を取るわけですが、三重県の中では、当然、そういう地域と、国とのレベルは把握できているんでしょうね。もし、そういうことが分かれば。

(山田部会長)

今のご質問は、全国学力調査のことについてのご質問かと思いますが、もし分かるようでしたら、今年のところも含めて状況を教えていただければと思います。

(鈴木小中学校教育課長)

今年度は、全国学力・学習状況調査が全数調査の形で実施をされました。都道府県教育委員会に文部科学省から提供される情報につきましては、各都道府県、県全体の状況と、各市町別の状況も届くことになっています。そういういた値からつかむことができます。

各市町によって違いは当然あります。授業内容の理解度についても、それぞれの地域で違いはありますが、授業内容の理解度については、県全体の2割程度の抽出で行っていますので、地域別というところまで数値の量が確保できていません。

(向井委員)

私の偏った意見になりますが、私は鈴鹿に在住していて、教育長が鈴鹿は低いというふうにおっしゃっていましたので、低いのを上げるのにどうすることをしているかという形で今進めています。本を読む機会が非常に少ないということで、本の充実も小中学校は少ない。では、民間にこういう形の中で支援できないかといったときに、我々ができることをしている。

ただ、それだけではなく、小中学校で、できれば本を読みながら、感想文も書いてほしい。そういうことによって我々民間が動くことは可能だというふうにプロセスがあって、上がっていく段階を経てるわけですね。どうしても総論だけを語っているとなかなか改善が難しい。

会社はそういう形の中では、ちゃんとスキルアップのカリキュラムがあると思っています。特に学校の場合、高校でも先生が移ると、体育が高くなったりします。教育力の非常に高い先生を活用するというなら、民間での例もあって、退職者で非常に意欲のある人を活用することも考えられる。それにどれぐらいの費用がかかって、どのようにそれを支援するのかと。

県民総参加ということですから、もっともっと様々な活力を使ってもらったほうがいいんじゃないかな。先生が持っている課題が何かと言えば、僕らから申し上げて、極端な意見ですが、密室でやっているものはレベルアップにつながってもわからない。もっと公開して、そして、スキルを上げていくべきなんです。そのときにどこかがマイナスであれば、民間を活用すればいいし、人材育成という部署がありますから、それをどんどん使ったらいいと私は思うわけです。

三重県が掲げている県民総参加のレベルアップという点で、我々はもっともっと真剣に考えていいかなきやいかんし、そして、どんどんこれから少子高齢化ということを迎えていくにあたって、若者が必要だ。そして、高齢の技のある人たちを若者の育成のために登用していくことも必要だと思っています。まさに三重県が定めている県民総参加に具体的行動をちゃんとしていけば、必ず人材の育成につながると思うわけです。民間でやっている場合は、かなりそれは成果を上げている。それを我々は高位といいます。高位にどうやつたらいいけるんだということをターゲットにして、どんどん下を上げていくというやり方をしているんです。それができれば、我々は具体的に動かさせていただきます。

私も今まで何かあると高校には行かせていただいていて、中学校に初めてキャリア教育で子どもたちと会議をしようということで、マニュアルも全部作っているわけです。どんな反応をするかと、我々は楽しみにはしています。努力は惜しまないつもりです。よろし

くお願いいたします。

(森喜委員)

教えていただきたいのですが。施策目標項目として子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合というのは、アンケートを取って、どういう理解が深められて、あるいはどういうところに課題があるかということを多分測っていらっしゃるんですね。それを教育指導の改善に生かしていくことは、具体的に言うと、例えば読解力が弱いとか、例えば算数・数学の応用力が弱いとか、そういう課題を見て、先生方はその課題を克服してなんとか上げていくために、そういうところに力点を置いて教育をしていきましょうということだと思うんですね。何か具体的な例とかを、実際していただいているようなことがあれば、こういうふうに指導を工夫しているとか、アンケートを活用してこういう成果が得られるつあるみたいなことがあれば、1例ぐらいでいいのですが。

(山田部会長)

いかがでしょうか。そういう学校ごとに学習・生活状況を把握して、教育改善に生かしているという割合が80%を超えているわけですね。その状況をもう少し具体的にというご質問ですが。お願いいたします。

(西口研修担当次長)

今、ご質問いただきました子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握して、次の教育指導に生かしていく具体的な例というご質問でしたが、私自身、学校におりましたときに、学力調査の結果で、例えば特に算数の基礎的なものが悪いという結果が出てきたら、翌年の教育課程の中で子どもたちにそこをカバーできるような教育課程を組んでいく、つまり時間割りを見直したり、子どもたちのアンケートを取りまして、家庭学習の時間が短いとか、友だちとうまく過ごすのに課題があるかとかいうようなことは、必ず次の教育指導の中で生かすようにということは、具体的な例としてやってまいりました。

(森喜委員)

多分、普通の先生方でそういう取組をされると思いますし、保護者の方もそれを期待されていると思います。ここに100%に至らない理由というのは、アンケートをしっかりとらえていないのか、アンケートを取った結果が授業改善に図られていないのか、どちらになりますか。

(西口研修担当次長)

アンケートを取った結果が具体的に生かされているのかとか、具体的にどのように反映しているのかということでしたが、そのアンケートを取るときから、子どもたちにどういう力がついているかということを見通しながら、実際にアンケートを取って、そして使っていくわけですが、なかなか形だけアンケートを取ってしまうというときもなきにしも非ずで、具体的な活動につながってないというのが、こういうような数字になってきてているかという思いもしております。

(耳塚委員)

まず、1ページ目にある、これは今から申し上げてもしようがないことかと思いますが、2つの指標を見ますと、上のほうは理解度、下のほうは改善に生かしていると答えた人の割合ということで、できれば本当ならもう少し客観的な指標で、かつ、教育の成果に関わる点をとらえた指標であったほうがよかつたんじゃないかと思います。

こういうふうに指標をあげたので、中間評価のところでも比較的マイルドな評価が可能になっていると思います。例えば、今年の全国学力・学習状況調査の結果を19年度からどう変わったかという観点から見ると、小学校についていと、非常に下位に安定で変化がなく、それから、中学校は中位グループから下位グループに落ちている傾向があつて、ちょっと評価のような書き方ぐらいで済むのかどうかと思います。これが1つ目で気づいたことです。

それから、これは<A>とではないですが、2ページで少人数学級のことが書かれておりますが、これは例えば教育委員会として、知事の姿勢でもあると思いますから、こんなものかというふうにも思うんですが。例えば国の基準を超えて他の学年にも30人規模学級か36人規模の拡大を図るとかの方針は持っておられないんでしょうか。

つまり、もう何年もやっているわけですが、今後の取組方向としては、やはり進めたほうが良いのではなかろうかと。そうだとすると、もう少しこれまでの取組がどういう成果を生んだのかということをきちんと示さないと、ここに現状評価というか中間評価でこういう点に良い点が見られたということをきちんと示せば、財務当局のほうももっと認めてくれるのではなかろうかという気がします。そういう姿勢を打ち出しておられずに、国への要望を行いますでは、物足りない気がいたしました。

あと、もう1点、英語教育のことが、あとの国際理解教育のほうと関係しますので、そちらでまたやりたいと思います。

(山口教育長)

客観的な指標になっていないのではないかということで、まさしくそのとおりで、平成19年から全国学力・学習状況調査をやりながら、一向に平均正答率に近づいていない状況がございまして、このことについては、なんらかの改善策をこれから練っていく必要があるということで、市町の教育委員会のご理解を得ながら進めたいと思っていると

ころです。

それから、2点目の少人数学級につきまして、三重県は平成15年度から小1、小2ということで、全国に先駆けてやらせていただきいただきました。中学校1年生ということもあり、そして、中学校1年生だけじゃなしに中学校2年生3年生にそれを移動させてもいいと、学校の使い勝手のいいように中学校3年生に35人学級を移してもいいという制度の弾力化を図ってきたところです。少人数学級については、一定、財政当局に目を見開いてもらって、そのときに少人数学級についてはメリット・デメリットはどういうところがあるかということで、私も事業効果を測定したときには、保護者や学校の先生方に聞いたところ、非常に情緒的な、発言回数が増えたとか、あるいは、子どもたちをきめ細かく見られたとかいう回答が多く、客観的な数字はなかなかつかみづらいということであり過ごしてきたのが実態でございます。一方、少人数学級と少人数教育ということで、チーム・ティーチングを行ったり、あるいは習熟度別学習を実施できるような教員定数の加配等もやってきたわけです。そのあたりはきちんと検証されないで進められてきたのかということで、耳塚委員の言われるよう、そのあたりの事業効果をしっかりと財政に言っていかない限りは、なかなか他の学年にというのが難しい状況を財政当局からは言われています。

国レベルでの、少人数学級が果たして学力向上、定着に役に立つか、そういう論調も最近出始めてきているところですので、そのあたりは、学識経験者を入れた学力向上検討会議というのがございますので、そのあたりでもしっかりと議論してもらいたいと思っているところです。

(東委員)

全国学力・学習状況調査の結果分析に関わってですが、これは市町の教育委員会、それぞれの学校が、市町の場合、直接関わっているところですので、私も去年まで学校現場におり、自分の学校の子どもたちの学力の状況がどうだったのかということを分析するんですが、昨年11月に国・県のほうから厚い冊子を学校にいただきまして、そういうふた資料を見ますと、かなり子どもたちのそこの学校の弱いところや、力が付いてきたというところがよく分かって、非常に良い資料だなど見せてもらいました。

これはすべての市町がそうかどうかはわかりませんが、松阪市で考えたときに、それぞれの小中で結果分析がどの程度、どこまできちつとされているのかと少し今のところ思っております。校長会等でもそのことについてはこれから小学校、中学校が自分の学校のデータをすべて出しながら、膝を交えてしっかりと分析するように指示も出していますが、それぞれの学校がどこまで自分の子どもたちの学力を把握し、それを教職員が共有しながら授業改善につなげていっているかという、そのところをしっかりと具体的な道筋をつけながら進めていかなければいけないと強く思っております。

ですので、今回、ここの施策の取組方向の中に、市町の教育委員会とのいろんな連携

や支援と書いていただいているので、ぜひ、これは市町の教育委員会としても県のほうのいろんなアドバイスをいただきたいと思いますし、今、実際にアドバイザーを派遣していただいているので、ああいった方々のご助言もいただきながら、分析にしっかりと役立てていきたいと思っております。

(中村委員)

今後もこのような調査の体制や中身が続くという前提でお話をしたいと思いますが。ということであれば、やっぱり分析をきちんとするような仕組みや条件整備をしておかなければいけないんじやないか。新聞の見出しのみに追われるような分析ではあまり意味がないんじやないかと思うんです。三重県の平均正答率と全国との比較がよく話題になりますが、学力・学習状況調査が始まっているから、三重県の平均正答率が上昇しているのかいなかないのか。それぞれの地域はそれぞれの市町でどうとらえているのか。あるいは、学習状況の調査との関連性でどんな変化が見られたのかというようなところをしっかりと見ていかないと、調査がコンテストのままになってはいかんのかなと思っています。

昨年度、一昨年度、県教育委員会の分析ツールの支援ということもしていただいたと聞いておりますので、それがどのような効果が出たかということについて分かっていたら教えていただきたい。

それから、三重県の中の学力格差が埋まっているのかいなかないのか、そもそも存在するのかしないのかという観点。それぞれの子どもにとっては学校の授業の一部ですので、それが子どもにきちんと返っていくように一人ひとりの学習状況や学力のアドバイスができるような仕組みも、一定、簡便にできるような何か方法が見出せないかとも常々思っております。

(鈴木小中学校教育課長)

まず、分析支援ツールについてですが、この分析支援ツールは、昨年度、当課で作ったものです。ホームページに今アップをさせていただいております。各学校が、この分析支援ツールに調査結果を入力いたします。昨年度は抽出と希望利用という形でしたので、今年度のように全数調査ではありませんでした。全数調査の場合は文部科学省で分析が行われて、各学校や市町教育委員会に分析結果が届けられるわけですが、昨年度は学校の判断によって希望利用による調査ということもできたわけです。そうした場合に、採点とか分析は各学校で行うことになります。その際に県が作成した分析支援ツールに各学校や市町教育委員会が採点結果を入力をしますと、どこが強いのが、どこに弱みがあるのかという結果が出てくる形になっています。例えば算数のAの問題につきましても、算数Aというひとくくりの数字ではなく、どの領域の内容に課題があるかというのも出てくる形になっていまして、各学校ではその弱いところを授業改善に生かすような取組を進めてもらっていました。それが分析支援ツールについてでございます。

2点目、学力の差についての問題ですが、今年度の学力調査については、さらに詳細に分析していくことが必要ですが、きっちと学力調査の結果を授業改善にしっかりと生かしているところについては、やはり効果を上げていただいているのもありますし、まだまだ課題があるところも見られます。今後、19年度から調査が実施されておりますので、そういったあたり、経年で地域によって改善の差があるのかどうかということも含めて分析をしてまいりたいと思います。

最後の一人ひとりの子どもたちの学習状況の支援の形については、現在、各学校で授業改善とか、個々の子どもたちの状況を踏まえたアドバイスをしていただいているが、そういったあたりについても、県としても様々研究を進めて、まず、学校で子どもたちへのアドバイスの支援ができるような形のものを進めていきたいと思っております。

(梅村委員)

今回の三重県の学力・学習状況調査の結果についての様々なアウトプットに対してどのように付け加えていくのかというべきお話があります。私も、19年度からこういったデータの時系列の分析を、やはり三重県独自の視点でされるべきではなかろうかと思っています。

そもそも、委員の皆様もご承知のように、この学力調査、特に全国の都道府県のランキングをつけるための目標ではなくて、それぞれの自治体の置かれている子どもたちの学力の現状の把握、そこから改善点を見出したうえでの、現場でどのような形の教育が必要なのかということこそが大事で、残念ながら新聞紙上等、平均をなかなか抜けないとなってしまいますが、例えば、今回の母集団としての平均になりますので、どんなあたりの母集団が時系列で流れてきているのか、これも小中高、小学校から始まりますので、調査された集団が中学校、高校と移動していきますし、いろんなマトリックスで分析が可能じゃなかろうかと思っています。

小野先生もお詳しいでしようけれども、センター試験等の平均値を見ましても、必ずしも三重県が低いということはないわけですね。そうしますと、小学校の段階で習熟度について全国より低い、どこに原因があるかとか、今回の平均でも中段層が非常に少なくて、なかなかついていけないといったら失礼でしょうが、学校単位でも理解ができない集団の小学生が多いのか、あるいは、すばらしくよくできる集団がどうなのかという単体の分析と時系列の分析のマトリックスで分析されるのを含めて、おそらくそういったツールについて詳しい方がたくさんおみえになるでしょうから、冷静に平均値を見る。三重県の学力をあげなくてはいけないといういろんな情報発信をされていますが、それは確かにそうかもしれません、今一度、現状の分析を冷静にされたほうが、結果的にどこに問題点があるのか、先ほどもまず、課題を冷静にということを冒頭申し上げましたが、この数字も低いから当然危機感を持たないといけませんが、そのための対応策は冷静に抽出されたほうが、結果的に、また他の委員もご指摘されたように即効性がある

こともあるかもしれません。東委員もおっしゃいましたが、市町村の垣根を越えて共通の意識で施策を進められるのが肝要ではなかろうかと思っております。

(山口教育長)

データはきちんと分析するという仕組みも条件も整っているかと。市町の指導主事レベルを集めた会議と県の教育委員会の間の会議ですね。それから、市町の教育長さん方と県の担当レベルの話等、いろいろ結果についての意見交換はしておるかと思っております。

学校質問紙というのがありますが、正直言いまして5ポイントから10ポイント低いのが非常に気になっているのは、校長が授業の見回りに行けていないというのが全国より非常に低いんです。

それから、児童生徒質問紙と学校の質問紙と一致しますが、授業のめあて学習、授業の始めはこうやって授業をやります、こういう内容ですといって、終わるときに今日は1時間こういう授業をしましたねという確認の振り返り活動が三重県はできてないと。小中のポイントは全国に比べて、それだけでもなぜ平均正答率より低いのか理解いただけのではないかと。そういうことについて一歩一歩確認をしながら、市町の皆さんや、あるいは小中の校長会と話をていきたいと思っております。

梅村委員が言われましたように、高校は全国センター試験でそこそこの成績を取っている、小中は低くても伸びしろが高校であるのではないかという議論もされると、高校は高校で土曜学習を月2回以上やっている、いろいろありますが、57校の内、30校は土曜日学習をやっています。あるいは、補習ゼロ限とか7限とか8限をやっているわけです。3年間で、大学入試で勝てるか、特によく言われるのが、医学部進学で、医学部というのは、県の政策として医師を何とか確保したいというのは県政の課題なんです。そういうところに三重県の子どもたちが希望するのに合格できなくてはいけないだろうということで、これは県の政策課題と一致してきますので、そのあたりでセンター試験は、公立だけじゃなしに私立も頑張っていただいて、三重県全体としては良い高校の成績がそれなりにもあるかと思いますが、そのあたりを県民に対してどうやって、これだけ学校は一所懸命やっています、小中学校も一所懸命やっているけど、これだけ悪いということが言えるかどうかと思うんですね。

ふだん、例えば居残り学習をさせたり、あるいは土曜学習をさせたり、いろんな手立てをやってきたが、子どもたちにまだまだそこまで意欲を湧かせられなかった、あるいは定着ができなかったというのであれば、県民も市民の方々も安心していただけるかと思っておりますが、まだそこまでは達していないんではないか。あるいは、もっと情報を公開すべきではないか。自分たちの学校での取組を保護者に発信する必要があるのでないかと思っております。

(山田部会長)

学力については、かなり重要なところなので、まとまって時間を取りさせていただいていますが、そろそろ次のところに行かなければなりませんが、ご意見、他にいかがでしょうか。

(水谷委員)

私、PTAの高校のほうからの参加ですが、保護者の立場から、教え方というのは、例えば学校側のほうからこういう指導をしましたというのではありませんが、それが子どもにとって分かる授業をしてくれているのかどうか。子どもから見れば、何々先生の授業は分かるけども、何々先生の授業はよく分からぬとか、言っていることが聞き取りにくいとか、難しいことばかり言って教科書に書いてあるのか補助帳面みたいなところからその先生はお話しているみたいですが、それがどうなのかということを聞きたいとか、子どもからは先生によってかなり格差があるということを聞いております。ベテランだからできるとか、5年経ったから10年経ったからどんどん教師の質が上がってくるというものではないと思います。子どもたちはどの先生が分かりにくい授業をしている、あるいは一方的な教え方で私たちのことを考えてないというような授業をしているかどうかというのを、子ども目線からも先生の評価ではないですが、もう少しわかる授業をしつかりしているかどうかというのをもっと見ていただきたいと思います。

研修に関しても、研修をやったというだけではなく、それによって授業がどう変わったかということが子どもたちに伝わってなければいけないわけですね。例えばテスト、高校などは特に学校によって学力差が結構ありますので、その学校の学力、どういう子どもたちがこの学校にいるかということをきっと教師が把握していると思いますが、学校によって教え方は全く違っていいと思います。いわゆるトップ校とそうではない学校は子どもたちの学力に対する意欲も違いますので、その辺は先生が把握して、やる気のない子たちでもおもしろくやってあげなければいけないと。意欲が高くなき生徒が多い学校の先生も、もっとあげないといけないし、いわゆるトップ校の先生は、それこそ医学部なりなんなりをめざせるような意欲を持たせる、やる気をどんどん持たせ、あげていく授業をしていくという、学校ごとに授業は、高校はもっと違っていいのではないかと思っています。

ですので、子どもたちがやらないのがいけないのではなく、もうちょっと子どもたちにやる気を持たせる、興味を持たせる授業をどんどん進めていくにはどうしたらいいかということも、もう少し教育委員会も考えて、教員に対して指導をしていただきたいと思っています。

(山田部会長)

今までとちょっと違って、授業の内容とか方法に関わってのご意見かと思いますが、

何かよろしいでしょうか。

(西口研修担当次長)

教師がすることは、すべての子どもたちのわかる授業、子どもたちのものになっているかというご質問かと思っております。本当にいいご指摘をいただきて、研修はしているが、それが果たして子どものためになっているのかというご指摘かと思います。

三重県として教員に求める資質の中に、教育に対する情熱や使命感などいろんな中に、一つとして子どもたちの目線になって考えることができる力をつけようというのを挙げて、ビジョンを推進していくところでございます。十分ではないかもしれません、今後も努力していきたいと思っております。

(山田部会長)

よろしいでしょうか。今、いろんなご意見をいただきましたが、非常に重要なご指摘ばかりだと思います。今のご発言を含めて最終的にこの部会としてのまとめを作っていく予定になっておりますので、この部会で出たご意見等をまとめに生かしていきたいと思います。

私から一言。あまり出てなかつたことで、Aの③番で活用する力が弱いという指摘がございます。これは全国的にもそうですが、授業の内容、方向の改善の点ももう一方で進めていくことも必要ということで、それも合わせてよろしくお願ひしたいと思います。

次のところに行かせていただきます。次の課題は、特別支援教育が4ページ・5ページ、外国人児童生徒教育の充実が6ページ・7ページ、そして、国際理解教育の推進が8ページになっています。この分野でご意見をよろしくお願ひいたします。

先ほど耳塚委員から英語ということをおっしゃったので。

(耳塚委員)

1ページのところを拝見しましたら、国の指定だけではなく、県独自にS S HとS E L H i（セルハイ）を指定されているということで、それは力が入っているんだなということを感じました。特に後者のほうですが、実際には8ページのところで関わってくことになりますが、英語教育ということに力点があったとしたら、既に変わっていて、今はまだ政策にはなっていませんが、S E L H iからS G Hというふうに枠組は変化していて、求められているものも変わってきてるので、そのことも盛り込んでいただきたいという要望です。コミュニケーション能力だけの問題ではなくて、グローバル性というものにウェイトを置いて、海外派遣に力を入れたりとか、もう少し幅広い高校生なりの教養をつけるためのカリキュラム改革が重視されたりとかという変化があると思いますので、そのあたりに変化してきているかなと思い、言わせていただきました。

(山田部会長)

ありがとうございます。国際理解教育の方向性についてのご意見。

(倉田高校教育課長)

貴重なご意見ありがとうございます。この「M i e S E L H i」についても、今年度で2年目ということで、昨年度からさせていただいております。ご指摘のとおりSGHへの取組と、このあたりはただ単に英語の語学力だけではなく、もっと幅広い教養であるとか、あるいは郷土に対する理解であるとか、あるいは自ら情報を発信していく力であるとか、そういう幅広い意味での力をつけていく。また、留学等の促進も含めて、そのあたりについては取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(向井委員)

特別支援教育の推進ということで、施策目標項目の実績が100%と書いてあるのは、全部100%社会に出て巣立つということでよろしいんでしょうか。

(森井特別支援教育課課長補佐兼班長)

この100%という数字ですが、生徒が事業所に就労を希望した数字、それが実現した数字という形で、分母と分子となっておりますので、全員希望通りに就労ができた形の数字になっております。

(向井委員)

僕は、私どもで社員としてお預かりするとき、いつも言いますね。三重県の県民性はやさしくて、ある意味慈愛に満ちて、障がいのある人を受け入れるという精神的なものができあがっている、本当にすばらしい県ですが、この課題もあるんですか。

(森井特別支援教育課課長補佐兼班長)

この100%を達成するに至っていろいろ課題がございまして、今、特に生徒一人ひとりの障がいの特性等も異なっておりますので、その部分にマッチングという言葉を使っておりますが、随分マッチングに時間がかかるております。これはアセスメント等も利用しながらになっておりますが、一人ひとりについてのマッチングをし、外部人材として職域開発支援員等配置させていただいておりますが、それらの外部人材が各企業を訪問させていただく際に、この子ができるることはこれとこれですが、こんな仕事はありますかというように仕事の切り出しをさせていただいています。そういう形で今徐々にですが就労が進んできていると。

ただ、一方でなかなか雇用情勢は厳しい状況ですので、その中でこれ以上のニーズに

対して、仕事自体がこれから先、どれだけ切り出せるかというあたりを含めて課題もあるかと思っております。

(向井委員)

ありがとうございます。我々企業人としては大変うれしく思ってますし、そういうふうな形の中で、スペシャルオリンピックスという障がい者の大会があると。障がいのある人たちは、障がいのない人から見たら、ものすごく人間性が慈愛に満ちていて、この人たちの働く姿が企業に与える影響は大きいと言っているわけですね。そういう点で、できる限り三重県内の企業にどんどんこれからもやっていくことが、その企業はものすごく高い社会貢献につながっていくと思っているので、ここは県においてもっともっと努力していただいて、企業にある意味では押しつけていただいて、そういう輪を広げてほしい。これはずっとお願ひします。我々はそういう形でバックアップできるかと。会社全体が特に慈愛に満ちた会社になっていくんじゃないかと思つてますので、よろしくお願ひします。

(梅村委員)

国際理解のところですが、先ほどおっしゃっていましたように、会議の皆さんご承知のとおり、急速にグローバルという言葉が改めてクローズアップされていますし、次のところのＩＣＴのところとも関わってくるんですが、公立私立にかからわず、学校の現場の先生方に求められている姿勢はもちろんのこと、能力自体が非常に大変な時代が来たなというのが率直です。例えば、ＩＢ（国際バカロレア）を取るにしても、実際一人の教員がまとめを取るために各教科、英語で教えないといけない。例外事項もございますが、欧米系のＩＢを取りますと、英語の授業を英語でやるのは当然のことながら、数学なり歴史教育も英語でやっていかないといけない。

しかし、このＩＣＴが入ってくることになりますと、これまで求められていた教師像、教育者に求められる能力というものの相当な変化を社会として養成していくかないと、私に求められてできるか非常に不安ですし、グローバルな中の流れはおそらく間違いないと思いますが。

では、実際に子どもたちに教えられるだけの人材育成を個人に任せていいいのかどうか。あるいは、せっかくそれをおやりになる先生方に対して、研修を含めたバックアップをどのような形で専門的な知識を、もう少しゆとりを持って身についていただけるようなシステムを、もし三重県の中でそういうプログラムがあれば、現場の先生方は非常に助かるんじやなかろうかと。もちろんＩＣＴを増やしてもいいんですが、非常に技術が上がってきて、教授できる先生方が増えてきたというレポートがございましたが、グローバルのシチュエーションを含めて、さらにハードルが高いような課題が全国に来ておりますので、そういう部分で人材育成、あるいは研修という形で先取りした形で何か三

重県のモデルということができれば、非常にハードルは高いですが、そういうことも視野に入れていただければありがたい、現場の先生方が助かるんじやなかろうかと思っております。

(加藤教育改革推進監)

今、いただきました点につきまして、冒頭にも申し上げたような形で、次のビジョンも今回のご審議は見据えながらということですので、今の施策についても取りまとめをしながら、来年度を待たずに今年度からでもすぐにできるものがあれば、予算等も関係しますけれども、そういったものも取り入れながら、また、次のビジョンも見据えながらということでご意見を生かさせていきたいと思っています。

(東委員)

特別支援教育の推進に関わってですが、対象の児童生徒さんが随分増えて来ている状況の中で、市としても県に特別支援学級を設置していただきたり、巡回相談等をいただく中で助けていただいております。

今回の4ページの施策の取組方向を見てみると、①②の2点が挙げてありますが、市町の子どもたちに関わってのことをなんとか入らないかと思いながら見ておったんですが。

例えば、今、市町で大変な課題になってきておりますのは、医療的行為の必要な子どもさんが、今後、市町の学校に在籍をしてくるという状況の中で、何らかの県の支援をいただきたいというのは、本当に切なる願いです。重々、今まで県から支援をいただいているが、今までとちょっと違った大きな課題がたくさん出てきており、そのための支援がいただけるような施策の方向がないかと考えながら見させていただきました。

それと、もう1つ、高等学校での特別支援教育に関わってのことですが、願いとしては高等学校での特別支援学級は難しいかもわかりませんが、そういった特別支援教育は、以前よりも随分進んできているなど。そういう子どもさんに対して小中から高等学校に話をし、いろいろ連携を取りながらうまく進んでいるケースもありますので、そのためのところをもっと強く今後の方向として出していっていただきたいというのが私の願いです。

(森井特別支援教育課課長補佐兼班長)

先ほど2つご質問事項をいただきました。1つ目の医療的な行為に関しましても高等学校のほうに関しましても、もちろん大きな課題と把握しております。

今、隣の部会で特別支援教育の総合推進計画を策定している中で、その柱の中に入ってくる部分でございます。そちらのほうで審議をさせていただきたいと思っております。

また、中学校から高等学校への引き継ぎ等に関しては、今、こちらのほうに挙げさせていただいてますが、パーソナルカルテの十分な活用をめざしながら進めさせていただいているところです。高等学校で学んでいるお子さんがカルテを持って学んでいくれる状況を作っていくことが、基本的な体制になってくるかと思っておりますので、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

(山田部会長)

私のほうから2点、これは意見というより質問で、状況をお聞きできればと思っています。外国人児童生徒教育の充実ということで、ここにあるJSLカリキュラムの三重県モデルの確立を目指しますと書いてありますが、このようなJSLカリキュラムの三重県モデルという言葉は、三重県教育ビジョンにはここまで具体的には書かれてなかったような気がするんですが、それは、この3年間の中でこういう形で三重県モデルをつくるというのがいいという形で、ある種、具体的に進められるようになったということと、この三重県モデルの確立という状況はどういう状況なのかお話をいただければということです。

それから、2点目は、国際理解教育の推進ですが、この施策目標項目に対する達成状況が、現在、35%から37%と、全体の目標は60%ということですが、こちらについての現状と今後の達成に向けての取組の状況を教えていただければと思います。

(鈴木小中学校教育課長)

まず、JSLカリキュラムについてですが、この現在のビジョンの中にもそういった視点はありますが、明確にJSLカリキュラム、「日本語で学ぶ力の育成」というような視点はございませんでした。ただし、課題はこの段階でもとらえておりまして、やはり子どもたちが小中学校、高等学校も含めてですが、教科の学習を日本語でしっかりと学んでいって、そして、進学、就職へとつないでいくことが大事ですので、そういった意味で取り出しで日本語を指導するだけではなく、教科の内容を日本語で学ぶ力を育成するという視点を重視して、JSLカリキュラムの作成というような明確な具体的な方向性を施策として取っているところです。現在、これを作っております、今、途中段階でございます。

(山田部会長)

県の教育委員会がリーダーシップを取って作っていくということですか。

(鈴木小中学校教育課長)

県の教育委員会のほうでリーダーシップを取っていますが、あと、日本語指導の必要な外国人児童生徒の在籍の多い市町がございます。そちらの学校で実際に実践研究を通

して、そういうモデルの開発を一緒になってやっているところです。

(倉田高等学校教育課長)

高等学校においてですが、JSLカリキュラムの研修会を昨年度から大学等と連携をして実施をしています。現在、各教科における指導事例集の作成を通じて、今、このJSLカリキュラムを進めているところです。

今年度もこの夏休み中に研修を行い、なかなかすべての教科というのは現在難しいところですが、できる教科の中である単元の指導について、この生活言語を元にしたJSLカリキュラムでの授業の研究を今進めているところです。

国際理解教育の取組の内容については、特に修学旅行や研修旅行というのは、現在、この目標になっているところを増やすのは非常に難しいところがあります。それ以外に、例えば姉妹校の交流ですとか国際交流活動、このあたりをグローバルの教育の中で、例えば学校における他の海外の高校との交流やインターネットを通じた交流、あるいは留学生の受入などを中心にして国際理解の充実を図っていきたいと考えております。

(山田部会長)

やはり三重大学の学生を見ても、全体に学生の留学数とか少なくなっていて、もっと小さいところから、そういう内向きではなくて、ちゃんと外国の方との交流とか子どもたちとの交流とか、そういう感じで関心や意欲を広げていくことが大事かと思っているので、よろしくお願ひいたします。

では、次のところにいきたいと思います。次は、キャリア教育です。9ページ・10ページがキャリア教育で、11ページが情報教育で、12ページが幼児教育になっています。この3分野を中心に、また戻っても結構ですが、ご質問やご意見をよろしくお願ひします。

(向井委員)

キャリア教育については、我々、やっていただくのはありがたいと思っています。我々もびっくりしましたが、高校の場合、登録において、その名前が違うとあれにならないとかというふうな形で、我々も整備士を高校に送り込んでいますが、登録した以外の人が行くと、違うとかいう話をされて、その辺が戸惑っているわけです。

キャリア教育で僕らが一番企業として教えてあげたいのは、どんな夢を持って職種をめざしているかというところが非常に大事だと思います。ただあそこへ行って学んでこいといふんじゃなくて、自分の好きなとこと、興味のあるとこに行かしていただいて、自分がめざすことをお願いをしたいと思います。

僕も三重大学で話をしておりましたら、本田技研の技術研究所に入っていて32才になって、医学生になりたいということで、医学部に入学された方と話をして、「おまえ、本

田技研の技術研究所についてどうだった」といったら、「私は車が好きで車の研究をしたかったんですが、違った研究をしてた」と。でも、それは車を離れた研究かというと、車の研究だが一分野だけだという話をして、車を開発するチームリーダー、L P Lになるには、その研究が一場面となる、その一つの小さな過程軸の技術が非常に大切なんだという話をしたわけです。そんなことを僕はめざしてなかったというんですね。三重大の医学部へ編入するぐらいの方が、自分の職種をそんなに深く考えずに本田技研の技術研究所で車を作るところで働いていた。それはそれで新しい人生の発見だと思うんです。好きなことに行かしてやって、自分の理想と職場は違うということを新発見していただけ。しかし、できる限りにはキャリア教育として、「あなたの人生のすべてが、学校教育が基礎づくりになります、そうして、企業あなたは30年40年という歴史を刻んでいくんだ。だから、学校生活って大事だよね」ということを我々は教えてあげたいと思っているわけです。

多くの普通高校に行って、こういう話をさせていただいて、専門学校に紹介させていただいて、そこに入学されて現実の世界をめざしていることも事実です。キャリア教育はとても必要だと。何のために勉強しているのか、何の夢を持っているのかということをまずお聞きしてから、その先に送り出す。そうすると夢と現実とのギャップがあるという形で、才能がある方にはキャリア教育という形は非常に大事だというので。

私もキャリア教育をさせていただいて、高校生のアンケートをもらったときに、そんな考え方があったのか、そのために勉強しなきやいかんと気づいたということが書いてあり、キャリア教育の大切さ、企業との連携がどんなに大事かと思っています。この辺、できれば高校生や中学生でキャリア教育をされるというなら、できれば学生にアンケートをして、どんな夢で、社会にてたらどんなことを目指しますということを明かにしてもらえば、受入企業は夢の実現とギャップも説明して上げられるんじゃないかなと思っています。ぜひともキャリア教育は続けて、我々も企業人として支援していきたいと思っています。

(佐藤委員)

情報教育に対してお話をさせていただきたいのですが、情報教育ですが、私ずっと情報の分野にいるんですが、移り変わりが激しくて本当にすぐ変わってしまうと思います。今までの中には、ソーシャルネットワークに関してどういうふうに教育をしていくかというのはやはり書いてないかと思います。

昨年、私たちの団体で、ある高校さんに授業を依頼されましておじやましたときに、私たちのグループでお母さん方にたくさんの方々でフェイスブックの講座をやっていましたので、高校生の方にもぜひフェイスブックの講座をさせていただきたいとお話をしたら、それは危険なのでやらないほうがいいんじゃないかなということでお話をいただきました。それは、教育委員会さんから止められているということではなく、ソーシ

ヤルネットワーク、イコール危険とお考えになられたということだったと思いますが、今年を考えてみますと、すごくLINE（ライン）というのがはやっておりまして、この間の中学生の殺人のところでもLINEが出てきているかと思います。

そして、私、仕事の中で小学校、中学校にLINEを教えに行く機会がありますが、もちろん保護者の方にもお教えに行く機会がありますが、皆さんもスマートフォンが出てから、どうしたらいいか、保護者の方も分からなくなっています。そして、教員の方も本当に分からなくなってしまって、どうしたらいいんだということで本当に悩まれております。たくさんのご相談をいただきます。ここに、教員の方がすべてできるようになると書かれていますが、それは私たちのように専門にやっている者でも、すぐに情報が変わっていしまってわからないものを、教員の方にすべてお任せして、それができないから先生の指導が悪かったというのは、大人のミスじゃないかと思っております。

私も母親でその道のプロですが、子どもたちに、お母さん・お父さんがちゃんとソーシャルネットワークについて教えて上げられるかというと、無理だと思うんですね。大人のほうが子どもたちよりも後で知るというか、子どもたちのほうが先にその情報を知って、先にいろんな活用をしてしまっているので、大人のほうが後からになってしまふと思うんですね。そのことを踏まえたうえで、どうやって教育現場で教育をしていくかということを本当に専門家の意見も聞きながら、どんどん時代が変わっててしまうので、そのスピードに追いつけるかどうかというのも課題ですが、考えていただかなくてはいけないのではないかと思います。

私は今日、これを言いたくてこの会議に出席させていただいたようなことで、すごく緊張はしていますが、これだけは言って帰らないかんということでおまいりました。よろしくお願ひいたします。

(山田部会長)

本当に大事な課題だと思います。

(田渕生徒指導課長)

今、おっしゃっていただきましたとおり、子どもたちが手にして実際に使えるようになった情報機器は日進月歩という言葉で追いつかないぐらい、どんどん激しくなってきています。

ここに書かせていただきましたとおり、児童生徒がいかに安全に、いかに便利に使っていくかということを我々としても指導していきたいのですが、今、ご指摘のあったとおり、我々もついていくのがやっとという現状は実際ございます。

それで、今考えているのは、確かに今問題になっているソーシャルネットワークあるいはLINE等の閉鎖的な空間での情報のやり取りについての危険性はきちんと伝えていって、それをきちんと使っていくような子どもたちに育てていくというのも一つです

が、もう一つは、どんどん先へ行くものを一所懸命追いかけていっても、追いつくものではございませんので、ここから先、今あるスマートフォンが来年はどうなっているか分からぬことですので、今後、新しいいろんな通信機器・情報機器ができたときにも、それをきっちり正しく対応ができる、それについて向かっていけるような教育を考えていく必要があると思っています。これは今後の取組方向になってくるとは思いますが、そういった視点で、今後我々も含め学校、また、保護者の方々にも、どういう時代になって、どういう機器が訪れたとしても、対応できる心構えというか基礎的な考え方を身につけていくような対策を取っていくことは、大きな課題としてとらえております。今、ここでこうですとはっきり言えないことは申し訳ありませんが、そういう考えではあります。よろしくお願ひいたします。

(水谷委員)

今のお話にありましたように、専門的な知識をお持ちの方を教育現場にも組み込んでいただくことはかなり大切ではないかと思っております。例えばですが、今のインターネットなどにも通じますが、教育の中でダンスが体育の教科に入ってきたが、それにしてもそうですが、LINEにても英語の教育にてもそうですが、それをすべて現役の教員が教えるのは、自分たちが教育を受けてなかつたものを子どもたちに教えるのはいかがなものかと。ダンスにても、うちの娘はダンスを3歳ぐらいからやっていたのですが、もうちょっと正統的にダンスをやってらっしゃる方、最初のうちはそういう方を学校の外から入れてダンス指導をする。その中で先生も少しずつ勉強していくって教えられる力をつける。にわかに勉強して教えるのではなく、もっともっと専門的な方を外から入れていただいて、英語にてもダンスにても、こういうインターネットに關しても、もっともっと地域で専門的にやっている方がいらっしゃると思うので、教育というのはできる人間が教えるものであって、できない人間がにわかに勉強して教えるものではないと私は思っているんですね。その辺を考えていっていただければと思っております。かえって子どもたちが不信感を覚えるんですね。あの先生は私よりできないのに、何偉そうなことを言っているのというのが子どもの考え方ございます。最初の話もそうでしたが、きっちり子どもに分かるように教えられる力がついてる人間が教える、これが教育であると私は思っております。

(中村委員)

具体的に3つお伺いをいたします。ビジョンの63ページ、普通科高校において子どもたちの勤労観・職業観が十分に育つよう、特に留意しますと書いていただいておるんですが、この現状をどのようにとらえてみえるのかということと、同じくビジョンの64ページですが、デュアルシステムの拡充を図ります。これの今の状況を教えていただきたいということ。

それから、本日の配付いただきました資料の10ページの＜C＞の欄の⑧ですが、働く際のルールを学ぶ冊子を作成・配付するとともに、希望する高等学校への出前講座を実施しましたと書いていただいているが、数量的にどのようなものであったのか。それぞれ現状と、できたら今後の方向性や現状についてのお考えを教えていただけたらありがたいと思っています。

(倉田高校教育課長)

まず、1点目の高等学校の生徒の職業観については、各学校のキャリア教育の中で、インターンシップであるとか、あるいは総合的な学習の時間を活用した進路指導であるとか、そういったことによって向上、修得に努めています。

2点目のデュアルシステムについてですが、現在、11校が県の事業の中でデュアルシステムを採用している学校数です。

それと、働くルールを学ぶ冊子の活用ということですが、ルールブックは、正確な数字は今、持ち合わせてないですが、確かに20校弱だと思っております。(後に16校と報告)これについては、また正確な数字がわかり次第、ご報告をさせていただきます。

(森喜委員)

キャリア教育について、基本的なことをお伺いしたいのですが、小・中・高、年齢が上がっていくに従って職業に対する具体的な意識ができてくると思うんです。それに従ってキャリア教育のやり方も、先ほどのデュアルシステムみたいに本当に現実の仕事にも立ったような経験の仕方というものがあると思いますが。例えば小学校、中学校におけるキャリア教育のやり方、どういったものをキャリア教育として推奨するというのをお伺いしたいと思います。

(倉田高校教育課長)

先ほどの働くルールブックの件でございます。昨年度の実績で16校ということでございます。

(山田部会長)

では、各学校、段階ごとのキャリア教育。

(松岡高校教育課班長)

各学校・段階ごとのキャリア教育ということでございますが、私どもは、キャリア教育につきまして小中高という実態につきましてアンケート調査をさせていただいております。特に小中の特徴的なところで小中の先生にもお話をさせていただいているところですが、例えば、小学校で生活科とか社会科とかの町探検におきまして、地域の方にお話ををしてい

ただくとか、あるいは、小学校6年生で中学校の体験入学というものの、校種を超えた将来の姿を見るという取組をされているところがありますが、小学校、中学校の中ではそれをキャリア教育としてとらえていないという実態が明らかになっています。キャリア教育ということで何か新しいことをやるというのではなく、今まで小中で取り組まれていることをキャリア教育の視点でとらえ直していただいて、どんな力をつけるためにやっているのかというところで、今やっておられる取組を配置し直してつなぎ合わせていただいて、系統的な取組をお願いしているところでございます。今やっているところをどんな力をつけるかということを明確にしてつなげていただきたいと、小中の先生方に発信をしているところです。

(山田部会長)

他にいかがでしょうか。そろそろ時間になつきましたが。お願いします。

(東委員)

情報教育に関わりまして、三雲中学校、松阪市のことを入れていただいているので、そうした三雲の取組と、今後の方向について少しだけ話をさせていただきます。

三雲中学校は、学びのイノベーション・ファーチャースクールの指定をいただきまして、今年で3年目になります。11月15日にiPad端末を使った実践発表をさせていただきます。これはモニターの授業で、後2年残っていますが、当初、このiPadを全生徒に配付するにあたって、教職員の抵抗が随分ございました。

そこで、うまくいったなと思いますのは、三雲中学校に指導者を人事上配置させていただいたという、非常に力のある教員をそこへ入れて、校内の内部環境であるとか、iPadの整備であるとか、ハード面、イントラ部分を整備し、さらに支援員をそこへつけていただいたという、この3つがうまく機能しまして、非常に子どもたちが教科の中で本当にわずか1年ちょっとですが、使っております。

教員は、iPadを使うことが目的ではなく、一連の協同学習と三雲中学校では呼んでいますが、1時間の授業の課題をそこで把握し、周りの者と共有し、自分の考えを発表する、振り返りをするという一連の流れの中で、端末のIPadをどこで使っていくかということを試行錯誤しながら、これでもかこれでもかと思えるような場面で実証研究をしているところです。

当初、子どもたちもそれを机の上のどこに置くかとか、持ち運びしてもぎこちない状況でしたが、今は自然にiPadを持って廊下を歩いているとか、机の上でも必ず裏向けて左側に置きなさいという指示も徹底しております、むしろ、子どもたちの学習態度が規律ある態度になってきたということで、そういう部分でも評価を得ております。

学力面の効果はどうか、これから実証していかなければいけないですが、少なくとも子どもたちに学習の動機付けをiPadの端末を使って与えることでは随分効果があるかと。

それから、先生たちが今まで時間をかけながら作っておった資料を、瞬時に子どもたちに情報端末、あるいはプロジェクターを使いながら発信できるという時間短縮になりますので、その分、子どもとみっちり関わる時間が増えてきたという効果もございます。

ただ、これらの国の非常に大きな事業をいただいてのことですので、あと、国が示しております教育の情報化、2020年までに1人1台端末を整備していくという計画を、市としてこれからどう進めていくか、今、事務局の中でも協議をしているところです。三雲中の実践が終わった後、いよいよそれを市の小中学校にどういうふうに広げていき、2020年に1人1台の端末を子どもたち、先生が使えるようになるのか、これからしっかりと、県の協力をいただきながら進めていかなければならないと思います。

(向井委員)

情報を民間はどういうふうにやっているかというと、コンピューターをいろんな形であらゆる部署が使っていますが、企業のコンピューターをどう使うかということで、ひょっとして外部に個人的なことにつながって、あなたはこの時間をと、それぐらい会社は徹底してコンピューターの仕事というところにセキュリティを張り巡らしていますから、むしろ、どんどん教育してもらって。企業での活用は、これからなくてはならない。特に我々の場合、海外10ヶ国と取引していることを考えると、情報教育はしてほしい。

また、セキュリティに関しては、企業はそういうものをちゃんと備え付けていますから、教育のほうでいいことも悪いことも教えて上げてほしい。こういうことはいけないと、また、いいことという形で、これから情報化の時代になってきて、日本の新しい発展はないというぐらいに思っていますので、よろしくお願ひします。

(森喜委員)

伊賀市の教育委員会の教育委員をしており、先ほど、特別支援の課題が結構ありますて、一般の中学校、100人に満たないような学校の中で、例えば15%ぐらいに至る特別支援を要するお子さんを抱えている学校とか、田舎の非常に小さな学校の中で外国籍で特別支援を要する生徒がいることが、加藤さんともお話をさせていただいたときに、第2部会の問題ですが、田舎などで特別支援が必要だということを認めたくなくて、普通の学校に入れるとか、それがきっちり判断されない児童たちが教育現場でとても大きな課題になっているところがあります。子どもたちを抱える学校に対する支援や加配、ガイドラインみたいなものをある程度はつきりさせて、どれくらいの支援が必要だからどういう施設に行かないと、学校ではまかないきれないという明確なもの、決めてしまうと弊害が出てくるかもしれないですが、ここまでできるがここは無理というようなところを、ある程度先に決めていった方ほうが、学校に対しても生徒の方に対しても、あ

るいは家庭に対しても、適切な処置ができるのではないかと思います。また、この機会にいろいろと考えていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(山口教育長)

先ほどの件ですが、特別支援学級なり普通の学校へという話がよくありますが、教育だけでやってしまうと、厄介払いをするようになってしまいます。ですので、我々がよく言っているのは、医療・保健・福祉・教育とトータルでその子の進路をどうするか考えてほしいと、市町の教育委員会さんにそういう仕組みを作ってくださいと。そこが大事なんですね。親御さんとしては自分の地域で生まれたから、地域で育ててほしいし、自分が死んだ後も自分の子どもと関わる人がほしいという想いが強いので、普通学級、あるいは普通の小中学校へいれてほしいという願いだと思います。ですので、そのあたりが教育だけが言っていると、はじくようなイメージになるので、子ども総合支援って最近随分増えてきておりまして、名張市もそういう施設ができてきましたので、ぜひ、そのあたりが教育関係者だけでそういうことを判断するのではなくに、多くの関係者でそういうことをアドバイスしていかなければいいかと考えています。

(山田部会長)

それでは、そろそろ予定の時間を過ぎておりますので、本日の審議を終わらせていただきたいと思いますが、審議の時間が大変限られていますので、今日、お帰りになってこういうことをもう少し意見を言うべきだったというようなお気づきの点がありましたら、事務局にもメールやファックスで送っていただければ、それも含めて意見としてまとめていただこうかと思いますので、その点、よろしくお願ひいたします。

(小野委員)

学校現場の者が何も言わないので、授業力について感想も込めて言いますと、水谷委員さんが教員の授業力について凸凹があるとおっしゃいましたが、現実、ばらつき感があります。それをなくすようなことが大きな学校現場の課題だと思っています。

教育長が言われたように、分析ツールやそういうものは十分できているということ、あるいは、このごろ学校現場は授業アンケート調査や満足度調査を何回もしますので、そのフィードバックは、私個人の見解ですが、十分なされていると。ただ、それを授業改善の取組にいかに徹底して具体的な取組につなげていくかというのが、ばらつき感がある大きなところに到達すると思います。

私は立派な校長でもなんでもありませんが、私が考えていますのは、分析や授業アンケート、満足度調査、一人ひとりの結果を一人ひとりの教員にいかに突きつけていくかと。そのために、理解度が低い原因は自分たちの授業力がないという意識をいかに教員

が強く持つかとか、あるいは、大切な子どもを預かっているわけですから、責任を果たしていくかなければならないことについて、意識や責任の所在をきちんとさせていく必要があるのではないかと、個々の教員が。責任は校長がとりますが、責任を感じさせることが非常に大きな要因になっているのではないかと思っています。

キャリア教育などいろいろありますが、学校現場では、授業がどの学校も生命線なわけですから、そこにきっちり踏み込んでやっていけるか、いかに校長がその気運を高めていくかということが、あえて挙げれば、校長のリーダーシップという名を使えば、関わってくるんじゃないかなと思っています。その辺を今後も、私は県立籍ですので県立校長会も含めて、いかに、それだけの引っ張る結果を、個々の組織に、学校現場に取り込んでいくかを啓発していくことを、校長会としてやっていく必要があるんじゃないかなと思っていますので、現場の反省も込めて一言、最後になりましたが言わせていただきました。

(山田部会長)

先ほども途中で言わせていただきましたが、本日いただきました貴重なご意見等につきましては、議事録にまとめ、そして、最終的には審議のまとめという形でまとめていきたいと思っておりますので、よろしくご了解ください。

それでは、(3) その他というところがございますが、事務局から何かございますか。

(加藤教育改革推進監)

ございません。

(山田部会長)

これで、部会の審議を終わらせていただきます。活発にご議論をいただきありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

4 連絡事項

(加藤教育改革推進監)

山田部会長様、ありがとうございました。4の連絡事項といたしまして、再度確認ですが、次回のこの会議は10月10日木曜日午前9時半から本日と同じプラザ洞津で予定をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、三重県教育改革推進会議第1回の第1部会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。